

# 京丹後市木造住宅耐震改修補助制度

～我が家の元気は耐震から！～



京都にも大地震はやってくるかもしれない！  
耐震改修補助を有効につかいましょう！

補助額最大

120 万円

## 問い合わせ先

京丹後市役所 建設部 都市計画・建築住宅課

〒629-3101 京丹後市網野町網野 353 番地の1

TEL : 0772-69-0530 FAX : 0772-72-5421

E-mail : toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

## 木造住宅耐震改修費に補助金を交付します。

京丹後市では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震改修に関わる助成を行っております。さらなる耐震化を推進するため、耐震改修に係る設計費や工事費に対して、その費用の一部を助成します。万が一のときに備え、わが家の「耐震改修」を行いませんか。

対象となる建物(対象住宅)	次の要件を全て満たす建物 ① 京丹後市内の木造住宅（2階建以下） ② 昭和56（1981）年5月31日までに着工されたもの ③ 一戸建、長屋住宅、共同住宅のいずれか ④ 併用住宅においては、2分の1以上の床面積が住宅の用途 ⑤ 構造：在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のいずれか （※丸太組工法、プレハブ工法は対象となりません） ⑥ 耐震診断の評点：1.0未満のもの ※過去に耐震改修補助制度の補助を受けた建物は対象となりません。
対象者	次の要件を全て満たす者 ① 京丹後市に住所を有する者、対象住宅に居住する予定者、京丹後市内に本店を有する法人のいずれか ② 対象住宅の所有者、対象住宅の居住者（居住予定者を含む）のいずれか ③ 市税等を滞納していない者(ただし、対象住宅の居住者にあつては、他の居住者にも滞納がないこと)
その他の要件	対象となる改修工事 ① 建築士が耐震診断により、評点が1.0以上に向上することを確認したもの ※構造上、居住性が著しく悪化する場合は、評点が0.7以上1階のみの改修でも対象とする。 ② 京丹後市内（本店）の建築業者が施工するもの
募集件数 募集期間	(募集件数) 2件 (募集期間) 令和5年5月10日～ <u>※交付対象工事は令和6年3月31日までに改修工事を完成するもの。</u> ※予算に限りがあるため、必ずご期待に応えられるものではありません。
制度利用の流れ	① 補助金交付申請書類の提出 ② 申請書を審査の上、補助金交付要綱に該当する場合、補助金交付決定通知を交付 <u>※交付決定より前の着工は補助の対象とはなりません。</u>
補助金 交付の額	耐震補強にかかる経費（設計費用含む）に要した費用の5分の4以内の額（その額が120万円を超えるときは、 <u>120万円</u> を限度とする。）
ホームページ	京丹後市ホームページ <a href="http://www.city.kyotango.lg.jp">http://www.city.kyotango.lg.jp</a>
お問合せ・ お申込み	〒629-3101 京丹後市網野町網野 353番地の1 京丹後市役所 建設部 都市計画建築住宅課

※ 表紙の写真は京都府発行のパンフレット「あなたの家は地震に安全ですか」より転載しています。